

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成27年6月11日(2015.6.11)

【公開番号】特開2013-232848(P2013-232848A)

【公開日】平成25年11月14日(2013.11.14)

【年通号数】公開・登録公報2013-062

【出願番号】特願2012-104883(P2012-104883)

【国際特許分類】

H 04 L	9/08	(2006.01)
H 04 W	84/12	(2009.01)
H 04 W	12/04	(2009.01)
H 04 W	12/06	(2009.01)
H 04 W	84/18	(2009.01)

【F I】

H 04 L	9/00	6 0 1 C
H 04 L	9/00	6 0 1 E
H 04 Q	7/00	6 3 0
H 04 Q	7/00	1 8 2
H 04 Q	7/00	1 8 3
H 04 Q	7/00	6 3 3

【手続補正書】

【提出日】平成27年4月20日(2015.4.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

通信装置であって、

他の通信装置と第1の暗号鍵を共有する第1の処理を実行する第1の共有手段と、

前記第1の暗号鍵が共有された場合に、前記第1の暗号鍵を利用して前記他の通信装置と第2の暗号鍵を共有する第2の処理と、前記第1の暗号鍵を利用することなく前記他の通信装置と前記第2の暗号鍵を共有する第3の処理と、を実行する第2の共有手段と、
を有することを特徴とする通信装置。

【請求項2】

前記第2の共有手段は、前記第3の処理に失敗した場合に前記第2の処理を実行し、前記第3の処理に成功した場合には前記第2の処理を実行しない、
ことを特徴とする請求項1に記載の通信装置。

【請求項3】

前記第1の処理、前記第2の処理、及び前記第3の処理は、ユニキャスト鍵およびグループ鍵を共有するための4ウェイハンドシェークである、
ことを特徴とする請求項1または2に記載の通信装置。

【請求項4】

前記第1の処理において前記通信装置が認証側装置として動作した場合には前記第2の処理及び前記第3の処理において前記通信装置は被認証側装置として動作し、
前記第1の処理において前記通信装置が被認証側装置として動作した場合には前記第2の処理及び前記第3の処理において前記通信装置は認証側装置として動作する、

ことを特徴とする請求項 1 から 3 のいずれか 1 項に記載の通信装置。

【請求項 5】

前記第 1 の処理において前記通信装置が認証側装置として動作するか、非認証装置として動作するかを判定する判定手段をさらに有する、

ことを特徴とする請求項 1 から 4 のいずれか 1 項に記載の通信装置。

【請求項 6】

前記第 3 の処理は、平文を用いて前記他の通信装置と前記第 2 の暗号鍵を共有する処理である、

ことを特徴とする請求項 1 から 5 のいずれか 1 項に記載の通信装置。

【請求項 7】

前記第 1 の処理、前記第 2 の処理、及び前記第 3 の処理は、IEEE 802.11 シリーズに準拠した処理である、

ことを特徴とする請求項 1 から 6 のいずれか 1 項に記載の通信装置。

【請求項 8】

前記第 1 の暗号鍵及び前記第 2 の暗号鍵は、IEEE 802.11 シリーズに準拠したアドホックモードでの無線通信を行うための暗号鍵である、

ことを特徴とする請求項 1 から 7 のいずれか 1 項に記載の通信装置。

【請求項 9】

通信装置の制御方法であって、

他の通信装置と第 1 の暗号鍵を共有する第 1 の処理を実行する第 1 の共有工程と、前記第 1 の暗号鍵が共有された場合に、前記第 1 の暗号鍵を利用して前記他の通信装置と第 2 の暗号鍵を共有する第 2 の処理と、前記第 1 の暗号鍵を利用することなく前記他の通信装置と前記第 2 の暗号鍵を共有する第 3 の処理と、を実行する第 2 の共有工程と、

を有することを特徴とする制御方法。

【請求項 10】

コンピュータを請求項 1 から 8 のいずれか 1 項に記載の通信装置として動作させるためのプログラム。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

上記目的を達成するため、本発明による通信装置は、他の通信装置と第 1 の暗号鍵を共有する第 1 の処理を実行する第 1 の共有手段と、前記第 1 の暗号鍵が共有された場合に、前記第 1 の暗号鍵を利用して前記他の通信装置と第 2 の暗号鍵を共有する第 2 の処理と、前記第 1 の暗号鍵を利用することなく前記他の通信装置と前記第 2 の暗号鍵を共有する第 3 の処理と、を実行する第 2 の共有手段と、を有する。